

科目名	演習Ⅰ（憲法）		
担当教員	荒牧重人	科目区分	演習
開講区分	通年	単位数	4単位
曜日時限	水曜・2時限	開講年次	1年
到達目標	<p>①憲法の基本的考え方および判例や学説に関する基本知識をふまえ、権利の主体から憲法の今日的課題をとらえ、憲法政策の課題を探求します。</p> <p>②修士論文に向けてテーマや仮説を具体化・明確化できるようにするとともに、プレゼンや討論する力を養成します。</p>		
授業概要	<p>権利の主体（女性・子ども・障がいのある人・外国人・民族的マイノリティ等）から見た憲法をめぐる今日的課題をとりあげ検討します。その際、人権条約をはじめ国際的な人権保障の内容や動向ならびに国際機関やNGOの取り組みをふまえ（国際人権の視点を持ちつつ）、できるかぎり自治体・地域コミュニティの場面で問題・課題を検討します。</p> <p>また、修士論文作成に向けて、その基本となるテーマ設定・仮説の提示・論文構成等、さらにはプレゼンの方法についても検討します。</p> <p>なお、演習ですので、受講生の要望や意見によって授業内容は変更します。</p>		
授業計画			
回数	内容		
第1回	オリエンテーション 憲法の今日的課題について		
第2回	論文の書き方、プレゼンの仕方について その1		
第3回	論文の書き方、プレゼンの仕方について その2		
第4回	権利の主体－女性から見た憲法の今日的課題		
第5回	権利の主体－子どもから見た憲法の今日的課題		
第6回	権利の主体－障がいのある人から見た憲法の今日的課題		
第7回	権利の主体－外国人から見た憲法の今日的課題		
第8回	権利の主体－民族的マイノリティから見た憲法の今日的課題		
第9回	国際人権から見た憲法の今日的課題		
第10回	NGOによる憲法の今日的課題の取り組み		
第11回	自治体における憲法の今日的課題の取り組み		
第12回	修士論文の研究テーマ等について報告と討論 その1		
第13回	修士論文の研究テーマ等について報告と討論 その2		
第14回	修士論文の研究テーマ等について報告と討論 その3		
第15回	前期のふりかえりとまとめ		
第16回	論文の仕上げ方		
第17回	修士論文研究計画の報告と討論 その1		
第18回	修士論文研究計画の報告と討論 その2		
第19回	修士論文研究計画の報告と討論 その3		
第20回	先行研究の整理 その1		
第21回	先行研究の整理 その2		
第22回	先行研究の整理 その3		
第23回	研究テーマ・仮説の明確化・具体化に向けて その1		
第24回	研究テーマ・仮説の明確化・具体化に向けて その2		
第25回	研究テーマ・仮説の明確化・具体化に向けて その3		
第26回	修士論文の構成・展開と論文で明らかにすることの提示 その1		
第27回	修士論文の構成・展開と論文で明らかにすることの提示 その2		
第28回	修士論文の構成・展開と論文で明らかにすることの提示 その3		
第29回	修士論文の作成に向けて その1		
第30回	修士論文の作成に向けて その2		
準備学習等 （課題・予習・復習・調査等）	演習ですので、報告者にはレジュメを作成してもらいます。また、受講生各自が自分なりの問題意識と見解を持って演習に臨めるよう準備してもらいます。そのためのヒントや課題は適宜示すようにします。		

評価方法・基準 ・講評の方法	演習での報告（30%）、討論（20%）、レポート（50%）で、総合評価します。 講評については、メールや口頭で個別に「力」がつくよう対応します。
テキスト・参考書	特に使用しません。適宜、資料を配付したり、文献等を紹介したりします。
前年度の授業を ふまえた今年度 の授業方針	報告と討論とコメントを組み合わせで展開します。 受講者の主体性が活かせ、かつ双方向になるように内容や進め方等を工夫します。
学生への メッセージ	お互いに憲法の今日的課題にチャレンジし、「問題解決」に向けて理論的かつ実践的に探求していきましょう。
授業に参考と なるサイト	適宜紹介します。
関連する画像	
その他・備考	